※コロナウイルスについては、引用元に記載がなかったので、ここにも記載はありません。

|  |  |
| --- | --- |
| 出欠席簿入力時における、その他の理由入力の参考例 | |
| 休園（日曜日・祝日・振替日以外の休園） | 休 |
| 忌引き | 忌 |
| 出席停止（感染症により登園不可の状態） | 停 |
| 早退 | 早 |
| 遅刻 | 遅 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 感染症名を出欠席簿に入力する時の参考例（医師が記入した意見書が必要な感染症） | | |
| 感染症名 | 出欠席簿内入力時の文字 | 登園のめやす |
| 麻しん（はしか） | 麻 | 解熱後３日を経過してから |
| インフルエンザ | イ | 症状が始まった日から５日以内に症状が無くなった場合は、症状が始まった日から７日目まで又は解熱した後、３日を経過するまで |
| 風しん | 風 | 発しんが消失してから |
| 水痘（水ぼうそう） | 水 | すべての発しんが痂皮化してから |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | お | 耳下腺の腫脹が消失してから |
| 結核 | 結 | 感染のおそれがなくなってから |
| 咽頭結膜熱 | 咽 | 主な症状が消え２日経過してから |
| 流行性角結膜炎 | 角 | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから |
| 百日咳 | 百 | 特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。７日間服用後は医師の指示に従う） |
| 腸管出血性大腸菌感染症  （Ｏ157、Ｏ26、Ｏ111等） | 腸 | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続２回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |
| 感染症名を出欠席簿に入力する時の参考例（医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症） | | |
| 溶連菌感染症 | 溶 | 抗菌薬内服後24～48時間経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | マ | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 手 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑（リンゴ病） | リ | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎  (ノロ、ロタ、アデノウイルス等) | 胃 | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | ヘ | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| ＲＳウイルス感染症 | R | 呼吸器症状のある間 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 帯状疱疹 | 帯 | すべての発しんが痂皮化してから |
| 突発性発しん | 突 | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |
| ※『保育所における感染症対策ガイドライン』　厚生労働省　平成21年8月　より抜粋 | | |